

ナノマテリアル及びナノマテリアルを含有する製品の安全対策に係る論点

1. ナノマテリアルの人健康に対する安全性を確保するための今後の対策について
 - (1) 今後も、ナノマテリアルの人健康への影響についての情報、用途情報、製造・輸入量について引き続き情報収集する必要があると思われるが、それ以外の情報で、ナノマテリアルの安全対策に必要な情報はあるか。
 - (2) ナノマテリアルの安全性を確保する上で、ナノマテリアルの試験方法、体内動態、毒性発現の機序、人への暴露状況等についての研究が必要と考えられるが、ナノマテリアルのどのような点について研究を特に推進すべきか。そのうち、どれを優先的に推進すべきか。どのナノマテリアルについて重点的に研究すべきか。
 - (3) 省内及び省庁間のナノマテリアルについての情報共有を十分に行うべきではないか。
 - (4) 関係企業、業界団体等においては何をすべきか。ナノマテリアルについての情報収集及び情報提供、安全対策等の企業における自主的な取組を促進すべきではないか。ナノマテリアルについての情報交換が必要ではないか。
 - (5) ナノマテリアルについての国際的な協力及び情報交換が必要ではないか。
 - (6) 消費者に対するナノマテリアルの安全性に関する情報公開及び情報提供が必要ではないか。その場合、どのような情報を公開・提供するのがよいか。特に優先的に行うべき品目はあるか。どのような方法が消費者にとって分かりやすくかつ効果的か。
 - (7) そのほかに検討すべき事項又は取り得る措置はないか。

2. その他